

東浦町環境審議会 会議録

会議の名称	平成26年度 第2回 東浦町環境審議会	
開催日時	平成27年2月19日(木) 午前9時58分 ~ 午前11時45分	
開催場所	東浦町役場 3階 合同委員会室	
出席者	委員	神田 新二(経済建設委員会委員長) 久米 弘(コミュニティ連絡協議会会長) 野村 雅代(卯の花くらしの会生活学校運営委員長) 竹田 正巳(農業委員会会長) 成田 盛雄(商工会会長) 野村 美鈴(母の会会長) 楠本 竜二(イオンモール東浦) 土野 広道(カリモク家具株式会社) ※代理出席 伊藤 彰近(株式会社豊田自動織機刈谷工場) 遠藤 香代(JA あいち知多女性部東浦地域部長) 水野 善久(教育委員会委員長) 藤井 敏夫(中部国際空港連絡鉄道株式会社 代表取締役専務) 都筑 一男(公募) 橋本 一男(公募)
	事務局	原田生活経済部長 石川環境課長 徳田課長補佐兼環境保全係長 竹内主任 大塚主任
議題	(1)「東浦町の環境を守る基本計画」中間見直しのための環境に関する住民アンケート調査結果報告書について (2) 東浦町の環境を守る基本計画中間見直しスケジュール(予定)について (3) 住宅用地球温暖化対策機器設置補助事業のあり方について	
傍聴者の数	0名	
審議内容	会議の公開を確認 議事の審議内容は、別紙のとおり	
備考		

環境課長：代表者変更のあった教育委員長と農業委員会会長の委嘱
会議の公開の確認(傍聴者無し)
会議の録音ならびに会議状況の写真撮影の了承

生活経済部長：あいさつ

町長は新年度予算の記者発表のため不在
来年度の環境課の新規事業についての説明

- ・ごみ出し支援事業
- ・東浦町の環境を守る基本計画中間見直し事業
- ・全国都市緑化あいちフェアサテライト会場事業
- ・名古屋大学大学院環境学研究科連携事業

生路五号地におけるメガソーラー設置のための土地賃貸借事業の説明

- ・貸付面積 24,000 m²
- ・平成 28 年 10 月稼動予定

環境課長：資料の確認

会 長：議事進行

議題(1)：「東浦町の環境を守る基本計画」中間見直しのための環境に関する住民アンケート調査結果報告書について

議題(2)：東浦町の環境を守る基本計画中間見直しスケジュール(予定)について

事務局 議題(1)について

「東浦町の環境を守る基本計画」中間見直しのための環境に関する住民アンケート調査結果報告書(資料①)に沿って報告する。

- 調査期間 平成 26 年 11 月 10 日～11 月 28 日
- 調査方法 郵送による配布及び回収
- 調査対象 18 歳以上の町民 1,300 人(住民基本台帳から無作為抽出)
- 有効回答数 498 人(回収率 38.3%)

- ・本アンケート実施目的は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年計画である「東浦町の環境を守る基本計画」が平成 27 年度に中間期を迎えるにあたり、環境施策に関する評価及びニーズ、住民意識の把握である。
- ・「東浦町の環境を守る基本計画」の存在については、あることを知っていても内容を知らない人が多く、住民に見聞きされていない現実が浮き彫りとなる結果となった。今後は、普段の行動(取組み)が環境基本計画にのっとった計画であるということを住民に認識させ、理解してもらうことが大切であると考える。また、住民に対する周知と情報提供を強化する必要がある。
- ・生活に密着している行動(節電などの省エネやエコドライブ、ごみの減量・

資源化) については、実施率が高い傾向がでている。

- ・ ESDや生態系ネットワークなど、言葉を聞いたことがあるが内容は知らないが重要であるという回答が多く、今後は理解できるタイミングやきっかけづくりが重要になると推測できる。
- ・ 現時点での「東浦町の環境を守る基本計画」の目標の達成状況を踏まえ、環境の立場から東浦町のあるべき姿と、基本目標を実現するための施策を検討していく必要がある。
- ・ 行政(各課)が取り組んでいる環境に関する重点目標の評価と住民意識のずれを修正していくことが大切である。

事務局 議題(2)について

東浦町の環境を守る基本計画中間見直しスケジュール(予定)(資料②)に沿って説明する。

(質疑・意見)

委員 : アンケート回収率の38.3%を事務局はどう考えているか。

事務局 : アンケートの実施時期など考慮したが、前回より回収率が下がっており、残念に思っている。

委員 : 環境というのは空気のようなごく当たり前のことなので、アンケート結果からは住民の環境についての認識は全体的に薄いと感じられた。相当のPRを実施しないと関心や認知度は上がらない。やりがいがあり難問でもあると思う。

委員 : P.19とP.23の見方について教えてほしい。

事務局 : P.19の「いつも行っている」「時々行っている」の合計がP.23の表になっている。

委員 : 生物多様性「生態系ネットワーク」の理解のためには、きっかけづくりが重要だといっていたが、事務局として具体的な案はあるのか。

事務局 : 現段階では具体的な案はなく、今後の中間見直しスケジュールの中でも説明したとおり、4月以降各課とのヒアリングを実施しながら、アンケート結果を踏まえて考えていきたい。

委員 : 環境全般の認知度を上げるために、事務局としてどのような方向性をもっているのか。

事務局 : 今までも広報、ホームページでの周知をしてきているが、PRが足りていないと感じている。具体的な方法は決まっていないが、住民が普段している行動が環境基本計画と結びついているという意識づけが必要と感じている。

委員 : P.11「町民の環境に対する意識の高さ」について、アンケート結果を事務局としてどう感じているのか。

事務局 : 全体的に「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の回答が多いことから、環境に対する意識は低いと捉えている。

委員 : 環境学習も含め、家庭での環境について話し合いが少ないというアンケート結果が出ている。提案として、住民に家族で環境について考える機会を与えるようなテーマを投げかけ、提出されたレポートを広報などで発表するような企画

をしてみてはどうか。提出した人に賞品や賞状を出すような取り組みも必要なのではないか。

事務局：現在、県がエコチャレンジという名称で提案いただいた内容の啓発活動を実施しており、町もホームページなどで紹介している。

委員：ぜひ、県ではなく町独自の企画を実施してほしい。

委員：先ほど、事務局は町民の環境に対する意識は低いと感じていると言っていたが、省エネ行動については9割の人が実施していると回答していることから、自分は高いと感じており、どのベースで計画を見直すかで大きく内容が変わってくると思う。

「環境」はいろんな分野が関連しているので、計画の見直しについて従来型の各課からのヒアリングの取りまとめでは、中身の濃いものはできないのではなか。町全体でプロジェクトチームを立ち上げて本気で取組んでほしい。

新年度事業の全国都市緑化あいちフェアサテライト会場事業をステップとして住民参加型で環境意識が高まるようなイベントにしてほしい。

委員：ごみの分別、環境パトロールによるポイ捨ての監視、犬などの糞害など今まで行政主導で住民に浸透させてきた。行政主導のほうが、早く解決できるのではないか。

また、公共サービスのほとんどは有料である。現在無料である家庭の一般ごみの収集を有料化にすることで、住民の環境意識が劇的に変わるのではないだろうか。

委員：アンケートの結果のみで全てを評価するのは非常に難しい。一生懸命環境について取り組んでいる人をより高める戦略をとったほうがいいと思う。アンケート結果については、他市町の同アンケートと比較するのも良いと思う。「環境」というテーマでは全庁あげてプロジェクトチームを立ち上げて進めて行くのは非常に難しいと思うので、町のシンボルになるような1つのテーマに絞るのであればできるだろう。

今回のアンケートでは60歳以上の方の回答数が多くなっている。この年代のパワーを環境づくりに生かしていくことが重要だと思う。マイナスな課題の引き上げより、積極的に取り組んでいると回答されていた課題を伸ばしていくほうが、明るい計画になっていくのではないか。

委員：環境を東浦町のイメージ戦略に使ってほしい。

事務局：たくさんのアンケートに対する意見、要望をいただいた。基本的には中間見直しのため、引き続き各課の環境基本計画実施計画については継続していく方向である。全体的に施策をすすめることも大切だが、町内外にPRできるような目玉となるようなものが必要だと感じている。

犬などの糞害について条例はあるが罰則がない。現在、緒川コミュニティでは「イエロー作戦」ということで、フンが放置されている場所に黄色い目印をつけ、飼い主にマナーを守ってもらうよう啓発するような取り組みも行っている。平成31年にクリーンセンターが全面改修されることから、一般ごみの有料化について実施の方向で考えている。

1番の課題は、住民アピールだと考えている。

- 委員：「イエロー作戦」など1コミュニティのみの取り組みとして実施するのではなく、全地区で取り入れることはできないのか。
環境について数値目標を設けることは非常に難しいが取り入れてほしい。
- 委員：現在は全地区の取り組みとしては防犯パトロールが上げられるが、それぞれの地区において実施され、効果があるものについては全体に広げていこうという動きはある。
- 委員：家庭から出る一般ごみの有料化については、行政の結論ありきではなく、住民説明をしっかりと行ってほしい。

※議題（2）については、確認のため質疑なし

事務局 議題（3）について

住宅用地球温暖化対策機器設置補助事業のあり方について、（資料③④⑤）に沿って説明する。

- ・東浦町は、CO2削減と住民の意識の啓発を図るため、平成27年度まで次の補助を行う。
（太陽熱利用システム、太陽熱高度利用システム、家庭用燃料電池システム）
- ・太陽光発電システムの補助については、事業仕分けにおいて①設置率から見て十分に普及できたのではないかと、②町が補助する必要性が薄れてきたという理由から平成25年度で廃止となった。
- ・県や近隣市町の補助事業の状況も踏まえ、「東浦町の環境を守る基本計画」の「3 ものとエネルギーを大切にす循環のまちづくり」で省エネルギーを進める中で高効率エネルギーシステムの設置促進において、設置費用の一部を補助するという施策を掲げているが、今後どのようにしていくのがよいか意見をいただきたい。

（質疑・意見）

委員：平成26年度の補助において、太陽熱利用と太陽熱高度利用について設置件数の少ない理由（使い勝手が悪い、補助額が少ないなど）の検証が必要なのではないか。

愛知県は農業が盛んなことから日照量が多く、太陽光発電システムの設置は全国1位である。東浦町の状況を見ても、かつての補助の多くは、太陽光発電システムとなっている。今後の施策のポイントとしては、①太陽光発電システムの補助の復活、②新たなCO2削減対策として別のものを導入するのかを考えていくと良いと思う。

委員：住民参加型のCO2削減対策ができないだろうか。

委員：資料④「東浦町の環境を守る基本計画」の「3 ものとエネルギーを大切にす循環のまちづくり」の目標値において、住民1人あたりの二酸化炭素排出量が平成20年度は1.2t-CO2、平成32年度の将来目標が1.0t-CO2となっている

のはなぜか。

事務局：平成20年度当時、町で排出しているCO₂の推定で目標値を設定している。毎年数%の削減を見込んで、平成32年度の目標値が設定されている。しかし、実情としては思うように削減できていないと思っている。

委員：補助は廃止の方向なのか。

事務局：廃止しようとしているわけではない。推進方法について、ご意見がいただきなかったため、議題にあげた。

委員：新しい対策として、LEDの普及にインセンティブを与えるのも良いと思う。

委員：数値目標は必ず必要ではないか。

委員：明らかになっている指標をベースにしないと数値化は難しいと思う。

会長：閉会のことば

次回の審議会は、平成27年7月16日（木）午前10時から合同委員会室で予定している。